あんしん事らし情報

¥: 税·保険·年金

市税・国民健康保険料の夜間・ 休日納付相談窓口

▶●納税課● 偏■ 642-460-9832● 保険年金課■ 642-460-9824

手当助成·補助

家賃の支払いが困難な方へ

在住で就労意欲があり、離職・廃業後2年以内の場合または個人の責任・都合によらず給与などを得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合、そのほか収入や預貯金額などの一定の要件を満たした場合、賃貸住宅の家賃(支給額に上限あり、管理費・共益費などを含まない)として住居確保給付金を原則3カ月間(延長は2回まで最大9カ月間)を支給(代理納付)します。 ※詳細は市配へ

闘生活サポート相談窓□

⋒042−420−2809

自治会などが所有する街路灯に 補助金を交付

目令和8年1月5日月~23日 金に、申請書に書類を添付し下記へ。昨年度、補助金を受けている団体には申請書を送付します。 ※申請書は道路課(保谷東分庁舎)で配布

▶道路課保 642-438-4055



くらし・環境

おくやみ窓口(予約制)

ご家族が亡くなった際の市役所における手続を支援する窓口です。必要となる書類を一括で作成するなど、ご遺族の負担を軽減します。利用は予約制です。葬儀の日から約2週間後を目安に利用ください。

■希望日の3日前までにWebまたは 電話で問へ

問予約専用ダイヤル = 042-497-6633▶市民課 = 042-460-9820

証明書コンビニ交付サービス 停止のお知らせ

本市の住民記録システムは、令和8年1月5日(月)に国が定める標準仕様に準拠したシステムに移行する予定です。システム移行作業の実施に伴い、下記の期間でコンビニ交付サービスを停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、停止日程は変更になる場合がありますので、最新の情報は市配をご覧ください。

間12月29日月~1月19日月終日 図市内外の全ての店舗

□**停止する証明書** 全ての証明書

▶市民課**Ⅲ a** 042-460-9820 **以 以 a** 042-438-4020

市冊

家屋を取り壊したとき

家屋などを取り壊したときは、資産 税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。また、登記されている建物を取り 壊した場合は、不動産登記法により、 所管の法務局に滅失の登記が必要です。 ※建替特例対象の場合^あり

問登記について

東京法務局田無出張所

a042-461-1130

▶資産税課Ⅲ ☎ 042-460-9830

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。 図/図①12月10日以午後2時~5時/谷戸公民館 ②12月20日出午前9時30分~午後0時30分/柳沢公民館図市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅※原則、昭和56年5月31日以前の建築 図各回8人(申込順)※1人35分程度 即①12月5日 (12月17日)以までに、電話で下記へ

□相談員 ①(一社)東京都建築士事務 所協会北部支部 ②住みよい町をつく る会

▶住宅課保 6042-438-4052

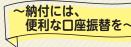
公聴会

閏12月17日以午後2時 場保谷南分庁舎 は建築基準法第48条第15項の規定による公聴会(西東京市芝久保町一般大気測定局(仮称)建築工事の建築に係る用途許可について) 閏利害関係者で公述希望の方は12月12日 会までに、〒202−8555市役所建築指導課(保谷東分庁舎)へ郵送または持参※詳細は下記へ

特殊詐欺にご用心! 「自動通話録音機」申請受付

毎年12月は、年末に向けた慌ただ

12月は、固定資産税・ 都市計画税第3期の 納期です。



▶納税課Ⅲ

a042-460-9831



市冊

しさにつけ込んで特殊詐欺の被害が増 加する傾向にあります。

今年、急増している警察官を騙る詐欺はもちろん、還付金詐欺などにも注意が必要です。被害を防ぐために、通話前に警告メッセージが流れる「自動通話録音機」を希望する65歳以上の方に対し無料給付しています。

の65歳以上の方が居住する世帯^なと ※過去に給付済みの世帯を除く **日**申 請者の本人確認書類(運転免許証・マ イナンバーカード^なと) ※申請者と使用 者が異なる場合は、使用者分の写し

□給付残数 120台(申込順)

□**お渡し方法** 申請書確認後、各窓□ にて **□談機**

▶危機管理課保

⋒042−438−4005



市冊

仕事·創業

認定農業者になりませんか

市内で農業を営んでいる方を市や関係機関が支援する制度です。現在、51人の認定農業者の方が、市の農業の担い手の中核として営農されています。

□認定を受けるには

経営改善の方向や経営規模の拡大に 関する目標・生産方式・経営管理の合 理化などをまとめた5年間の「農業経 営改善計画」を作成して申請後、市の 審査を経て認定します。

□認定農業者になると次のような支援 が受けられます

●低金利の融資●経営改善に必要な研修への参加●経営相談●農業者年金保険料の助成●市補助金の限度額の上乗せ●認定農業者経営改善支援補助金の助成など

□説明会

間12月16日以午後6時 圆田無庁舎 5階

▶産業振興課 ■ 1042-420-2820

一 市政

クラウドファンディング実績報告

「自走式水洗トイレカー」のクラウド ファンディングへのご協力ありがとう ございました。

□目標金額 1,000万円

□**支援金額** 2,007万7,825円 (内訳)

- クラウドファンディングサイト974万円
- 市役所窓口での指定寄附 1,033万7,825円
- □**車体価格(参考)** 約2,650万円
- □納車 12月26日 (予定)

【文化施設・スポーツ施設利用者向け】 公共施設予約管理システムの リニューアルに伴う利用者説明会

令和8年2月から、リニューアルした公共施設予約管理システムによる予約を開始します。予約方法・スケジュールなどに変更のある文化施設・スポーツ施設について、利用者向けの説明会を実施します。

●J: COMコール田無 ●タクトホームこもれびGRAFAREホール ●西東京市民文化プラザ ●スポーツ施設

▶文化振興課 ■ 642-420-2817

▶スポーツ振興課 ■ 642-420-2818

多

寿集

市民マップへの広告掲載

令和8年4月に発行する市民マップ へ掲載を希望する事業主を募集します。

- □募集枠 5枠
- □サイズ 縦5cm×横7.5cm以内
- □**印刷予定部数** 1万1,000部
- □配布先 転入者・希望者

□掲載料 1万5,000円 ■ 12月15日 月まで ※申込方法・掲載

基準など詳細は市

□へ

■ 広報プロモーション課

■ 042-460-9804

市冊

etc

その他

議員の寄附行為は禁止されています

議員は、選挙区内の方に対する下記の行為が禁止されています。実費を伴う行事や会費が必要な催しを案内する際には、会費を明示してください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

□寄附行為の禁止事項

- ●お金や物の贈答
- 時候のあいさつ状の送付(答礼のための自筆によるものを除く)
- ●地域の会合などへ差し入れ・祝い金・ 賛助金を出すこと
- ▶議会事務局 ☎ 042-460-9860

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。お名前などの公表を承諾いただいた方のみ掲載しています。

- ☆荒木靖子 様(金員)
- 紫匿名(1万円)
- ▶広報プロモーション課Ⅲ
- **a**042-460-9804